

【書評】

渡部淳(2020)『アクティブ・ラーニングとは何か』

岩波新書

新 嶋 聡（地歴公民科）

2020年度より「主体的・対話的で深い学び」、いわゆるアクティブ・ラーニングが実施されることになった。だが「どう実践すればよいか」という不安を抱く者は多い。多分に漏れず、評者もその一人だ。この不安に応えることのできる好著が、本書である。本稿では内容紹介を通して、アクティブ・ラーニングを実践する上での留意点などを得ることを目的としたい。2020年度はコロナ禍のもとにあり、参加型授業は言うまでもなく対面授業ですら大きな制約を課せられている。この状況はいつまで続くか本稿執筆段階では見当もつかない。だが、コロナ禍が過ぎ去った後に速やかにアクティブ・ラーニングを実施できるように備えておきたい。これが、評者が本書を書評する動機の1つである。

内容紹介の前に著者である渡部淳の来歴を確認したい。著者は国際基督教大学を卒業後に同大学大学院行政学研究科で政治学を専攻し、同高等学校公民科教諭を経て日本大学文理学部にて教鞭を執られた、教育と研究の最前線を両方知る研究者である。また、後述のように国際化教育の最前線に立ち続けた人物であり、日々変化する教育現場への提案を行う上で最適なキャリアを有した人物なのだ。そして本書で紹介されている実践は、著者が代表を務めた獲得型教育研究会（以下、獲得研）のメンバーによるものである。

続いて本書の内容紹介に移りたい。まず、構成について確認する。本書は、以下の構成である。

はじめに一学び方改革に向けて

第1章 授業改革からアクティブ・ラーニングへ

第2章 アクティブ・ラーニングへの移行

第3章 学びを全身化、共同化するアクティブ・ラーニングの実践

第4章 共有財産としての参加型アクティビティ

第5章 アクティブ・ラーニングが定着する条件

おわりに―異文化接触の最前線で

「はじめに」で著者は、本書の性質を「必ずしも教育を専門としない人々を読者対象に想定」したと説明する。その要因は、授業体験が能力だけでなく民主主義の形成に大きな影響を与えるからだという。受け身ではなく能動的に参加することこそ、参加を伴う民主主義に不可欠な要素であるという考えに基づく指摘であろう。このような教育と政治参加を結びつける点に、著者の経歴が大きく反映されていると言える。

第1章では、学習指導要領を軸にしてアクティブ・ラーニング導入までの来歴を述べている。著者は、「チョーク&トーク」と称される知識注入型授業の比重が大きい我が国の授業形式が、1998年版の学習指導要領に登場する「総合的な学習の時間」を契機に変化した点に着目する。特に、「問題解決型な学習」を取り入れたことが2012年に発表された中央教育審議会（以下、中教審）の「質的転換答申」で能動的学修（アクティブ・ラーニング）を提案することを促し、2018年版の学習指導要領に結実したと指摘する。また、2018年版の学習指導要領に盛り込まれた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」という三本の柱は、「コンテンツ（内容）からコンピテンシー（資質・能力）へ」、「ティーチング（教え）からラーニング（学び）へ」の変化を意味すると著者は捉える。そして、このような指導要領の改訂過程はグローバル化が進んだ時代、「授業への参加が、クラスの貢献につながる」という考えを持つ帰国生が増加している時代と軌を一にしており、指導要領と時

代の要請は一致していたと言えよう。このように、著者はアクティブ・ラーニングの導入は急なものでなく、時間をかけて時代の要請に沿う形で台頭したものであると捉えている。

第2章では、アクティブ・ラーニングの導入によって授業や教師がどう変わるかについて述べている。著者は山地弘起のモデル（2014）を基に、アクティブ・ラーニングとはミニテスト（知識注入型の授業への参加）だけでなく、プロジェクト学習（課題解決型の授業への参加）のような学習を含む、活動範囲・自由度ともに従来よりも幅広い学習であることを示す。だが、例えば1990年代からのディベート学習のように、教師の経験不足以上に日本の討論文化が障壁となり、スムーズな移行は難しいことに懸念を示している。著者のいう日本の討論文化とは、「意見」と「意見を発する人の人格」を分けて考えないこと、ゆえに、「誰がその意見を言ったか」が重視されることを意味する。我が国では「鶴の一声」という言葉が示すように話の内容より話す人物を重視する傾向があり、著者の指摘は正鵠を射たものと言えよう。そのため著者は、我が国の実情にあった解決方法を示すため獲得研を立ち上げ、様々な学習技法を研究し、アクティブ・ラーニングの導入に備えている経緯を述べている。教師が授業の形式に幅を持たせることを望む一方、我が国の実情に鑑み樂觀視できない著者の危機感を伺うことができよう。

前章への「解」としてであろうか、第3章では「学びの全身化、共同化」というコンセプトに基づいた4つの事例を紹介している。著者によると、アクティブ・ラーニングの帰趨を決めるのは、教師の自己研鑽であるという。そのため、自己研鑽の例として、事例1（銃で撃たれた日本人高校生）、事例2（みんなで「最後の晚餐」になろう）、事例3（私はミミズ）、事例4（群馬―東京をスカイプでむすぶ）を紹介している。これらは2004年以降の獲得研と関わりの深い教師による、授業をドラマとして仕立てるドラマ技法を組み込んだ実践である。そのため、アクティブ・ラーニングの実践を知りたい読者にとって最も気になる章だ。詳細は、本書を手にとって一読されることをお勧めしたい。

具体例とは打って変わって、第4章は方法論について言及している。本章では多様なアクティビティを整理し、それらの活用法、活用できる教師の教師像について述べている。著者の主宰する獲得研ではアクティビティを、リサーチワーク、ディスカッション（ディバート）、プレゼンテーション、ドラマワークという4つのカテゴリーに分類している。その際、リサーチワークを核とし、他の3つはリサーチワークから等距離の存在として位置付けている。つまり学びの中核となるのがリサーチであり、リサーチ無くして学習は成立しないというのが、著者の考えである。そして、それらを組み合わせていき、「教師＝学びの演出家」（学びの場所を整える人物、学びそのものを促進させる人物）として成長していくべきと、著者は新しい教師像を提唱している。

第5章では、アクティブ・ラーニングへの移行を果たす上で、行政や市民社会が果たす役割について述べている。著者は行政に対し、教師を支援する体制（人員増・勤務時間の短縮・管理の緩和など）を求めている。その上で、学校に対して実践的なトレーニング（例：就任前のトレーニング）、校内研修、コミュニティの形成が必要であると提案する。一方、市民社会に対しては、「自立的学習者」を育てるため、プロジェクトの運営に参画する経験、チームの活動に何らかの貢献をする経験、自分の視野が広がる経験、コミュニケーションの大切さに気づく経験、自己の特質に気づく経験が重要であると指摘する。著者によると、自立的学習者とは知識だけでなく豊かな学びの経験を持ち、学びの作法を身につけた学習者であるという。そして、これらの経験を重ねて市民は自立的学習者として成長し、市民一人ひとりが当事者意識をもって教育と向き合えるようになると、著者は述べている。本章はアクティブ・ラーニングを通して市民と社会がどう関わるかを考える章であるため、政治と社会の関係をどう考えるか、あるいは、市民社会論について述べていると置き換えて読んで良いだろう。

「おわりに」では、本書を著すにあたっての背景を述べている。著者が勤務していた高校は生徒数の3分の2が帰国生であり、「大変だったけどおもしろかつ

た」という授業経験を有した生徒であったという。この「大変だけどおもしろい」課題に全身を使って立ち向かう姿勢が、著者の提唱する自立的学習者へとつながったと考えられる。そして著者は、アクティブ・ラーニングを通した互恵的な学びを通して、能動的で民主的な討議のできる自律的市民が育まれることを望んで筆を置いている。

以上が本書の概要である。本書には、アクティブ・ラーニングを実施する上で参考になる様々なアクティビティについて事例がふんだんに盛り込まれている。そのため、本書を一読することで「授業に活用できる何か」を得られることが容易になるだろう。校務や部活動に追われ十分な教材研究の時間を確保できない教師にとって、本書は教材研究をする上での格好の一冊である。

さて、評者は本書を貫く問題関心つまり「問い」は「自立的学習者となるために必要なものは何か」であると考えている。著者の博士論文「獲得型教育の理論的・実践的研究」では、「自立的学習者＝自律的市民」の育成を目指す教育論の確立について述べており、「自立的学習者」は著者にとっての核となる概念であると推測できるからだ。そのため、「問い」に対する著者なりの解が本書に示されたような「アクティブ・ラーニングを通した双方向的な学び」であると評者は捉えている。

また、本書で特徴的なドラマワークについて再度触れてみたい。ドラマワークを通して「生徒＝演出を考える当事者」として位置付けることは、物事を自分のこととして考える、換言するならば「当事者意識を養う」ことを意味する。これは、「自立的学習者」を育てる上で重要な点である。その際、大学院で政治学を学んだキャリアが「自立的学習者」を育てる上で「参加型民主主義」に触れる視点を与えたと評者は考えた。評者は著者と似た経歴を歩んでおり、著者の指摘・提案に賛同する点が多かった。

少々脱線するが、述べさせていただきたい。評者はかつての職場で私費留学生の大学・大学院進学指導に携わり、著者には多くの学生を大学院に迎え入れていただいた。大学院進学後に学生たちから届くメールを見て、充実した研究

生活を送っている様子が伺えた。そんなある日、学生から獲得研セミナーのお誘いをもらい、自己研修の機会と考え2019年8月7日に開催された夏のセミナーに初参加した。文字通り「体を使って」のセミナーは、頭の固い評者にとって衝撃的な体験であった。全身を使って何かを表現することは難しいが、相手に伝わった時の達成感は、今でも忘れられない。セミナー後、「この経験を活かして、今以上に参加型授業を増やそう」と決意を新たに自己研修となった。セミナーの冒頭で著者より本書が2020年に刊行されることを教えていただいたため、ぜひ手に取ってみようと思った。

時が経過し、2020年2月28日に安倍晋三首相から発表された「休校要請」に沿う形で、2019年度3学期の授業を行えなくなった。だが、2020年4月からの新年度は授業実施の可能性がある（と、2・3月段階では希望を抱いていた）ため、新年度の準備に取り組む必要性を感じていた。その際、アクティブ・ラーニングの実践を実りあるものとするため、本書を手にとった。その矢先であった。著者が本書発売前の2020年1月20日に急逝されたことを知った（「獲得研メルマガ 2020/03/08号」）。急なことであったため、信じられず、「昨年のセミナーでお話をしておいたのであった」と後悔しきれないほど後悔した。著者の実践を多くの人に知ってもらう途はないだろうか。これが筆を執ったもう1つの理由でもある。

話が大幅に逸れてしまったが、前述のように本書は「必ずしも教育を専門としない人々を読者対象に想定して」著したものである。事実、評者は一読後に「具体的な事例紹介が多く、読みやすい文体で書かれており、手に取りやすい」と感じる事ができた。そのため、教師だけでなく教育に関心を持つあらゆる人々が手に取り、考えるヒントを提示してくれる一冊となるはずだと確信している。本書のような良書が一人でも多くの読者に読み継がれていくことを、評者は期して止まない。